

デジタル活用支援のあり方 1

目的

- ・ 誰ひとり取り残されないデジタル改革のため
- ・ 全国民が当事者

取り残されなかった人は、
すべて「手を貸す側」になって欲しい

デジタル活用支援のあり方 2

目的

- ・ 誰ひとり取り残されないデジタル改革のため
デジタル・デビュー、初心者スキルアップ
- ・ 早急に対応しなくてはならない事項への対処
コロナ・ワクチンの予約・コロナパスポート等管理
マイナポータル（マイナンバーカードの健康保険証利用）

手段

- ・ 国も自治体も、新しい制度やサービスへの対応は、原則「紙・電話・FAX」以外で。
（ハイテク・中テク・ローテク）
- ・ 対応困難者は、家族・支援員等が手伝う。
- ・ 「紙と電話・FAX」も残す。
- ・ スマホは基本的には「高齢者向き端末」ではないが当面はやむを得ず。

高齢者を中心とした、デジタル・スキル レベルアップ対策

| | 実施 時期 | 主たる 担当部署 |
|--------------------------|----------------------|--------------------|
| 包括的なPR活動 教材制作 | 可及的 早期 | 中央 |
| デジタル・デビュー サポート | コロナ 次第 | 関係団体 自治体 支援員 |
| 経験者のスキルアップ とIT活用範囲の拡大 | Online 活用等で 対応 | 関係団体 自治体 支援員 |
| マイナンバー関係 | 可及的 早期 | 関係団体 自治体 支援員 |

包括的なPR活動・教材制作

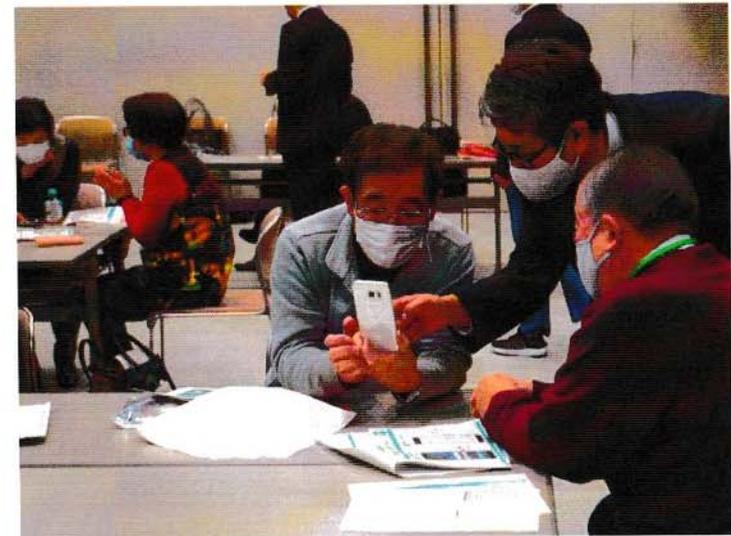
短い動画（テレビで放送） デジタル改革の意義など

各種マニュアル作成

- ・ ビデオ（YouTube） 紙のテキスト（基本的なもの）
- ・ デジタルデビュー向けテキスト
- ・ スキルアップ用テキスト
- ・ マイナンバー関係の教材
（LINEへの対応？）

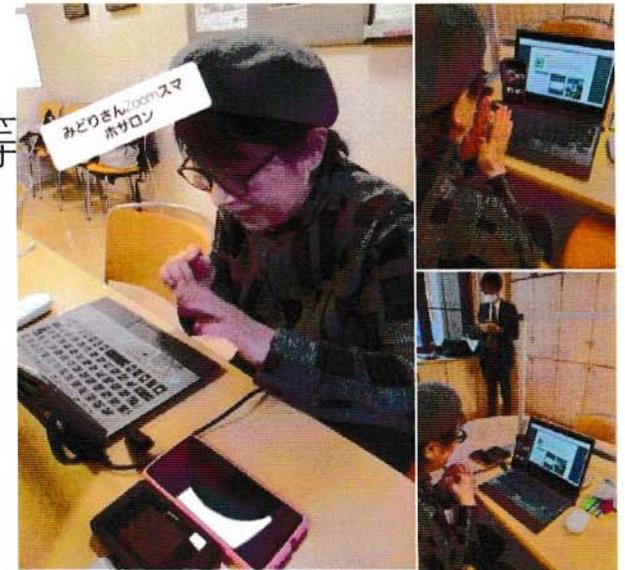
デジタル・デビュー

- ・ Face-to-Face の講習が必要
コロナの今後の状況見極めが必要
(密を避けていてはやれない)
- ・ 講習用端末の確保
- ・ 受講生の数に合わせた
支援員さんが必要



初心者スキルアップ・極力非対面で

- 初期段階で、ZOOM、YouTubeの使い方を教え、その後は、オンラインで教える
- ZOOMなどの活用で IOS組、Android組、タブレット組などに分けた授業ができる
- PCからスマホへのリモートアクセス（TeamViewer等）
- YouTubeができれば
マニュアルに動画を活用できる



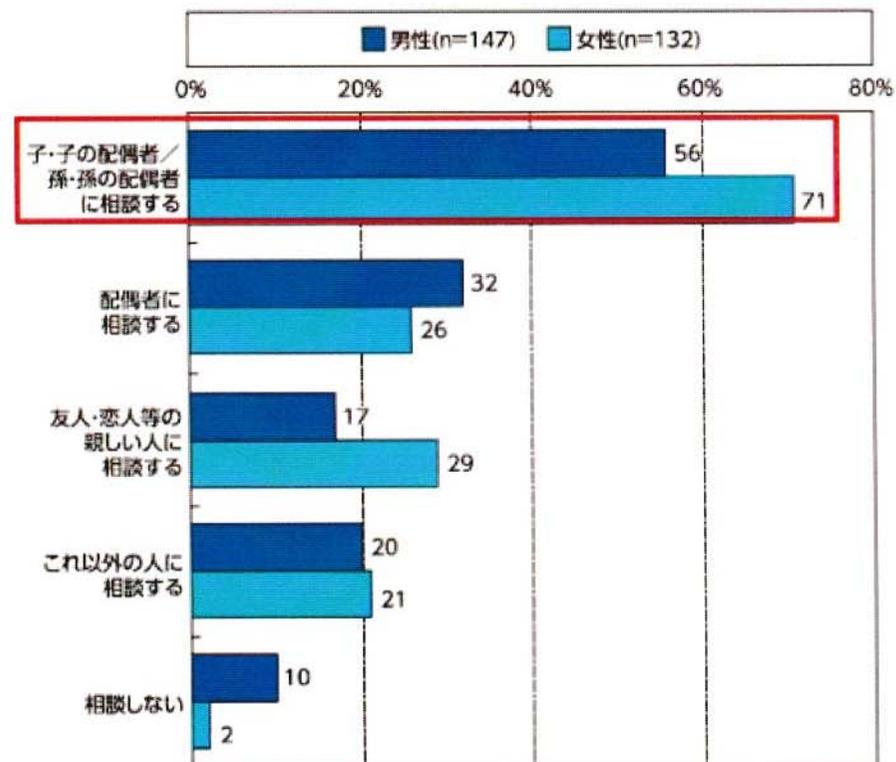
デジタル活用支援に 家族を巻き込もう

- ・ 講習会・相談会への家族同伴
- ・ 家族向けの
デビュー後のフォローアップ
マニュアルの作成

1 節

[資料5-6] スマートフォンを使いこなすための 相談相手[性別(男女別)](複数回答)

- 「子や子の配偶者、孫や孫の配偶者に相談する」という、自分よりも若年の人間に相談する割合が、男女ともに一番大きい。



注: スマートフォン所有者が回答。
出所: 2019年一般向けモバイル動向調査(訪問調査)

高齢者は家族同伴でないと「契約ができない」

携帯電話の購入を検討されている80歳以上のお客さまへ

お手続きにおいては、ご家族同伴でのご来店をお願いしております。

なお、お一人でのご来店の際は、店頭からご家族さまへお電話させていただく場合がありますので、来店時間について、ご家族さまと事前にご相談いただきご来店ください。

お電話でのご連絡を希望されない場合についても、事前にご家族さまへご相談の上、ご来店ください。

auショップ/au Style・au取扱店で新規契約手続きを承ります。契約者ご本人さまが必ずご来店ください。

！ ご高齢の方は、できる限りご家族と一緒にご来店ください。

なお、お一人でご来店いただいた場合は、店頭からご家族にお電話させていただく場合があります。

デジタル活用支援員について

- ・ 支援員の役割を明確にする
- ・ 支援員向けのマニュアルが必要
(IT 知識だけでなく、高齢者の身体的、メンタル面での特徴なども)
- ・ 支援員向けのスキルアップ講習
- ・ 支援員のメンター制度
- ・ 支援員の広場 (SNS) での情報交換

(中央で製作したすべての教材を、支援員に評価してもらおうことも)

マイナンバー関係では 下記についての説明が不十分

マイナポータルを利用するには

マイナポータルでアカウント開設（利用者登録）を行いログインするためには、利用者証明用電子証明書をICチップに搭載したマイナンバーカードが必要です。また、パソコンとマイナンバーカード読取対応のICカードリーダー、もしくはマイナンバーカード読取対応（NFC対応）のスマートフォンが必要です。

使用する前に、パソコン及びスマートフォンに、ログイン用アプリ「マイナポータルAP」のインストールを行ってください。



デジタル・デビュー前の人々の立場から

当面は、このグループが対象



★高齢者の立場から

- ・いつでも気軽にサポートされたい
(電話サポート、気が重い)
- ・学ぶ・学び合う場所がほしい

ユーザビリティ

機器・トリセツ・アプリを
使いやすく・分かりやすく・楽しく

- ・費用の問題
- ・65歳(80歳)以上は家族の承認が必要
- ・契約手続きが複雑(付加サービス)
- ・先が見えない(終活)

マイナンバー関係

- ・ マイナポータルの手続きは
「マイナンバーカード」取得時に
市役所で手続きを行うのが便利
(市役所に支援員が机を借りて手続きを手伝う)
- ・ **署名用電子証明書は必須にする**

マイナンバーカードを受け取る際には、以下のように暗証番号の設定が必要になります。(2)、(3)、(4)は同じ番号でも設定できます。

(1)は利用する方のみ必要ですので、最低でも数字4桁の暗証番号が1つ必要です。

(1)署名用電子証明書： 英数字6文字以上16文字以下

インターネットでe-Tax(税申告)等の電子申請を利用する際に用います。

(2)利用者証明用電子証明書： 数字4桁

マイナポータル及びコンビニ交付サービスを利用する際に用います。

(3)住民基本台帳用： 数字4桁

住所や氏名が変更となる届出の際に用います。

(3)券面事項入力補助用： 数字4桁

個人番号や基本4情報を確認する際に用います。

※(2)から(4)については、同じ暗証番号でも構いません。

本格的対応が間に合わなければ 中テク・ローテク 例

紙 → 中テク・ローテク → インターネット

- ・ コンビニ端末
- ・ 宅配便再配達電話自動受付

